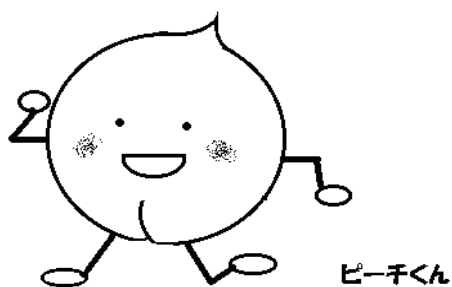

奨学金ガイド

2021年度版

成蹊大学 学生部

学 籍 番 号	氏 名



奨学金に関するお知らせ・手続きは

SEIKEI PORTAL

を通じて、学生の皆さんにお知らせしています。

毎日必ずチェックする習慣をつけましょう！

奨学金は学業に励むあなた自身に貸与または給付されるものです。貸与奨学金であれば、あなた自身が返還していくことになります。

奨学金に応募する際には、自分の現在・将来の生活設計に基づき、自分自身でどの奨学金に応募するかを決め、書類の作成やWeb登録は必ず本人が行わなくてはなりません。

また、奨学金は応募した全員が採用されるわけではありません。

奨学生に採用となったら、応募から返還まで自覚を持って各種手続きを行うようにしてください。

奨学金担当部署

成蹊大学学生部

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

TEL 0422-37-3539

E-mail gakuse@jim.seikei.ac.jp

目 次

I. 奨学金制度について	1
II. 奨学金の種類	
1. 日本学生支援機構奨学金	2
2. 大学独自の奨学金	5
3. 財団等の奨学金	9
III. 奨学金手続きについて	
1. 応募から採用決定までの流れ	11
2. 選考・推薦の基準	12
3. 推薦の原則について	14
4. 応募方法について（大学独自・財団等の奨学金）	16
5. 応募申請に必要な書類	17
6. 採用の決定	21
IV. 大学院生の奨学金について	
1. 奨学金の種類	22
2. 日本学生支援機構奨学金（大学院）について	22
3. 応募について	26
4. 応募申請に必要な書類	26
V. 奨学金の申請登録について	
1. 奨学金申請登録方法	30
VI. 参考・資料	
給与所得金額表（A）（B）	
日本学生支援機構 収入基準額表／就学者控除額表	
日本学生支援機構 本人控除額	
授業料年額一覧	
奨学金応募・採用状況（2020年度）	
奨学金制度一覧表	（巻末折込）
証明書類貼付用紙	（巻末綴込）
奨学金提出書類チェック表	（裏表紙）

I. 奨学金制度について

1. 目 的

奨学金制度の目的は、経済的な理由により修学が困難な学生に対して一定の金額を「貸与」または「給付」することで、できるだけ学業に専念できるようにすることにあります。

2. 奨学金の種類と特色

奨学金は、奨学生を採用する主体によって、国・地方自治体・財団等および学内奨学金等に分かれ、さらに返還の必要のない「給付」奨学金と、卒業後返還しなければならない「貸与」奨学金があります。

採用する主体によって各奨学金制度は異なりますので、一概にその特色を述べることはできませんが、貸与奨学金は家計、給付奨学金は人物および学業成績を重視しています。

本学で扱っている奨学金は、巻末の「奨学金制度一覧表」を参照してください。

3. 奨学金の募集と応募

募集は、原則として年1回（4月）のみ行います。ただし、生計維持者の失職や死亡等、家計の急変があった場合は、随時受け付けますので、学生部まで相談してください。

応募に際しては、このガイドを熟読の上、応募する奨学金を吟味し、書類の作成やWeb登録は必ず本人が不備のないように行ってください。

また、奨学金は、応募資格があればどなたでも応募することができますが、各奨学金とも採用人数等に制限がありますので、希望に沿いかねることがあります。

なお、当該年度原級（留年）の学生は応募資格がありません。

4. 奨学金に関する連絡・問い合わせ

奨学金に関すること（募集、採用決定、各種手続き等）は、原則としてすべてポータルサイトで告知しますので、こまめにチェックしてください。

奨学金に関する質問がある場合は、必ず本人が学籍番号・氏名を名乗った上で学生部に問い合わせてください。本人以外からの問い合わせには原則としてお答えできません。

Ⅱ. 奨学金の種類

奨学金には、大学独自の奨学金・日本学生支援機構の奨学金・財団等の奨学金があり、さらに給付奨学金と貸与奨学金に分かれています。

給付奨学金とは、返還義務のない奨学金のことです。多くの方がこの奨学金を希望されますが、選考にあたって学業成績が重視されますので、給付奨学金を希望される方は、普段より勉学に力を注いでください。

貸与奨学金とは、返還義務のある奨学金のことです。したがって、卒業・退学・除籍等で学籍を離れたら、あらかじめ定められた返済方法により返還しなければなりません。

本学の奨学金制度については、本書巻末の「奨学金制度一覧」を参照してください。

1. 日本学生支援機構奨学金

※日本学生支援機構の奨学金の応募方法については、別途大学ホームページ、ポータルサイトにて通知いたします。

(1) 日本学生支援機構貸与奨学金（学部生）＜貸与＞

★日本学生支援機構貸与奨学金は採用者数も多く、採用されると最短修業年限（卒業）まで継続して貸与される安定した制度で、「第一種（無利子貸与）」と「第二種（有利子貸与）」があります。

★詳細については、日本学生支援機構作成の「奨学金を希望する皆さんへ（貸与奨学金）」を参照してください。

◆ **応募資格**：学部1～4年次生で、人物・学業ともに優れた者であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者

◆ 貸与月額

○ 第一種＜無利子＞：通学形態によって貸与月額が異なります。

自宅通学者	54,000円		
自宅外通学者	<u>50,000円</u>	64,000円	
自宅、自宅外問わず	<u>20,000円</u>	30,000円	<u>40,000円</u>

※2018年度以降入学者が54,000円、64,000円を選択する場合は、併用貸与の基準を満たしていることが必要です。

※下線付きの月額は、2018年度以降入学者のみ選択可。

○ 第二種＜有利子＞：以下の貸与月額の中から応募者が選択します。

20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円	70,000円
80,000円	90,000円	100,000円	110,000円	120,000円	

※新入生については基準を満たしていれば、入学時特別増額貸与＜有利子＞を希望することもできます。

◆ 貸与期間：最短修業年限 ※ただし、年1回継続の手続きが必要です。

◆ 募集時期：原則として年1回（4月）

※秋に二次募集を行うことがあります。

※生計維持者の死亡・失職等、家計の急変があった場合は、緊急・応急採用として随時受け付けますので、学生部に相談してください。

◆ 選考・推薦基準

○ 家計基準：生計維持者の所得金額から所定の特別控除額を差し引いた額（認定所得金額）が収入基準額以下であること（本書P.13参照）

※日本学生支援機構がマイナンバーを通して審査します。

○ 学力基準

＜第一種＞ 1年次生：全体の学習成績の状況が3.5以上

2年次生以上：各学部・各学年の上位1/3以内の通算GPA値

※生計維持者（父母）が住民税非課税、生活保護受給世帯である等の場合は基準が異なりますので、学生部に問い合わせてください。

＜第二種＞ 1年次生：原則として、全体の学習成績の状況が2.0以上

2年次生以上：原則として、通算GPA値1.3以上

（２）日本学生支援機構給付奨学金（学部生）＜給付＞ （高等教育の修学支援新制度）

★日本学生支援機構給付奨学金は、国の「高等教育の修学支援新制度」のひとつとして、返還の義務のない奨学金を支給するものです。本給付奨学金の支給対象となった場合は、授業料等の減免も同時に受けることができます。

★詳細については、日本学生支援機構作成の「給付奨学金案内」を参照してください。

◆ 応募資格

学部1～4年次生で、勉学に対する意欲と能力がある者であって、修学に困難があると認められる者

◆ 給付月額

○自宅通学者：38,300円、自宅外通学者：75,800円

※いずれも、第Ⅰ区分（住民税非課税世帯）の月額です。月額は第Ⅰ区分～第Ⅲ区分によって異なります。詳細は「給付奨学金案内」を確認してください。

◆ **給付期間**：最短修業年限

※年2回（1月・10月）継続の審査（家計・学力）があります。審査により給付額の増減、給付の停止等があります。

◆ **募集時期**：年2回（4月・9月）

※生計維持者の死亡・失職等、家計の急変があった場合は、随時申込みを受け付けますので、学生部に相談してください。

◆ **選考・推薦基準**

- 家計基準：日本学生支援機構が定める「収入基準」および「資産基準」のいずれにも該当すること。

※日本学生支援機構がマイナンバーを通して審査します。

- 学力基準

1年次生：全体の学習成績の状況が3.5以上

または、学修計画書の提出により学修意欲が確認できること

2年次生以上：各学部・各学年の上位1/2以内の通算GPA値

または、修得した単位数が標準単位数以上で、学修計画書の提出により学修意欲が確認できること

ただし、在学中の学業成績等が適格認定における学業成績の基準において「廃止」に該当する場合は支給対象外となります。詳細は給付奨学金案内（日本学生支援機構作成）参照。

- その他の基準

給付奨学金案内（日本学生支援機構作成）参照

2. 大学独自の奨学金

(1) 成蹊大学給付奨学金 <給付>

★ 本学の学生の育英を図るために必要な学資の援助を行うことを目的としています。

- ◆ 応募資格：学部1～4年次生で、学業成績、人物ともに優秀な者のうち、学資の援助を必要とする者
- ◆ 給付額：年額 300,000円
※年額を前期（7月下旬～8月上旬）と後期（10月中旬）に分けて支給
- ◆ 給付期間：1年間
※毎年応募することは可能です。
- ◆ 募集人数：1年次生 50名（各学部10名）
2～4年次生 87名（経営学部以外：20名、経営学部：7名）
- ◆ 選考・採用基準
 - 家計基準：日本学生支援機構第一種の基準による。（本書P.13参照）
 - 学力基準：1年次生は全体の学習成績の状況が4.0以上、2年次生以上は 通算GPA 値2.7以上
 - 家計基準を満たしている者の中で、成績順に選考・採用します。

(2) 岡野奨学金 <給付>

- ★ 岡野基金（故 岡野保次郎氏の遺志による寄付金）を育英資金として、学生の育英を図ることを目的としています。
- ◆ 応募資格：学部2～4年次生で、学業成績、人物ともに優秀な者のうち、学資の援助を必要とする者
 - ◆ 給付額：年額 90,000円
※年額を前期（7月下旬～8月上旬）と後期（10月中旬）に分けて支給します。
 - ◆ 給付期間：1年間
※毎年応募することは可能です。
 - ◆ 募集人数：9名（経営学部以外：8名、経営学部：1名）

◆ 選考・採用基準

- 家計基準：日本学生支援機構第一種の基準による。（本書P.13参照）
- 学力基準：通算GPA値2.7以上
- 家計基準を満たしている者の中で、成績順に選考・採用します。

（３）地方出身学生支援奨学金 ＜給付＞

★地方出身学生の育英を図るために必要な学資の援助を行うことを目的としています。

◆ 応募資格

学部3・4年次生で、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県以外の地方出身であって、学業成績、人物ともに優秀な者のうち、学資の援助を必要とする者

◆ 給付額：年額 450,000円

※年額を前期（7月下旬～8月上旬）と後期（10月中旬）に分けて支給

◆ 給付期間：1年間

※毎年応募することは可能です。

◆ 募集人数：20名

◆ 選考・採用基準

- 家計基準：日本学生支援機構第一種の基準による。（本書P.13参照）
- 学力基準：通算GPA値2.7以上
- 家計基準を満たしている者の中で、成績順に選考・採用します。

（４）関育英奨学金 ＜給付＞

★関育英奨学金（故 関 義長氏ご遺族の寄贈による基金）を育英資金として、学生の育英を図ることを目的としています。

◆ 応募資格

故人の遺志に基づき、主として電気・原子力関係を専攻する学部生、大学院生で、学業成績、人物ともに優秀で、学資の援助を必要とする者

◆ 給付額：年額 120,000円

※年額を前期（7月下旬～8月上旬）と後期（10月中旬）に分けて支給

◆ 給付期間：1年間

◆ 募集人数：若干名

◆ 選考・採用基準

- 家計基準：日本学生支援機構第一種の基準による。（本書P.13参照）
- 学力基準：通算GPA値2.7以上
- 関育英奨学金選考委員会において選考されます。

※指導教授の署名・押印のある推薦所見の提出が必要です。指導教授へ推薦所見（A4サイズ、任意様式）の作成をお願いしてください。

（５）成蹊会育英奨学金 ＜給付・貸与＞

★一般社団法人成蹊会（卒業生団体）が成蹊建学の精神に鑑み、独自に設けた育英奨学制度です。

◆ 応募資格

- 学部2～4年次生または大学院(博士前期課程)1年次生で、学業、人物ともに優秀であるが、経済的理由で修学が困難な者
 - 成蹊会に入会し、会費を納入することに同意する者
- ※成蹊会育英奨学金（給付）と同奨学金（貸与）の両方に応募することはできませんが、両方に推薦されることはありません。（併給不可）

◆ 給付・貸与額 ※年4回に分けて3ヵ月分をまとめて支給

【給付】 月額 40,000円

【貸与】 月額 50,000円 ＜無利子貸与＞

* 【貸与】地方出身学生生活支援制度（給付）あり

成蹊会育英奨学金貸与奨学生で、関東地方一都四県（東京、神奈川、埼玉、千葉、山梨）を除く地域の出身学生には、月額30,000円の返還義務のない給付金を支給します。（最大10名）

◆ 給付・貸与期間： 最短修業年限

◆ 募集時期： 年1回（4月）

◆ 募集人数： 【給付】10名 【貸与】15名

◆ 選考・採用基準

家計基準、学力基準、「申請理由書」にて総合判断し、成蹊会育英奨学委員会で選考します。

- 家計基準：日本学生支援機構奨学金第一種の家計基準の算出方法に準じ、家計基準値で1.5未満（本書P.13参照）
- 学力基準：【給付】通算GPA値2.7以上
【貸与】通算GPA値2.5以上

○ 「申請理由書」(所定用紙)に以下の項目を記入し提出してください。

＜記入項目＞

1. 経済事情(申請理由)について
2. 奨学金を受けた場合、いかに勉学に活用するか
3. 成蹊会について(設立理由・主な活動内容等、具体的に知っていること)
4. 自己アピール(学生生活等で尽力したい点 例：部活動、アルバイト等)
5. その他(1～4に書ききれないこと、連絡事項等)

※「申請理由書」用紙は、ポータルサイト内キャビネットまたは大学HP(奨学金ページ)ダウンロードしてください。

◆ 返還について【貸与の場合】

指定口座からのからの引落とし(年2回、2月と7月)により、貸与年数の4倍の期間以内に返還することになります。

3. 財団等の奨学金

財団法人などの団体がそれぞれの設立趣旨に則り奨学生を募集しています。本学で扱う団体は次のとおりです。応募資格・家計基準・学力基準をよく確認してから応募してください。以下に掲載している財団等の奨学金は、複数応募することが可能ですが、多くの学生に奨学金を行き渡らせる趣旨から、一人一つのみ受給することができます。なお、学内推薦者となった場合は基本的に採用となる予定ですが、財団等の審査により不採用となることがあります。

【給付奨学金】

名称・奨学金額	応募資格	募集予定者数	支給期間
日揮・実吉奨学会奨学金 ＜月額 25,000円＞	理工学部2年次生以上、理工学研究科 博士前期課程1年次生 30歳未満(申請時) 日本学術振興会特別研究員でないこと 過去に同奨学金を受給していないこと	1名	1年間
小田急財団奨学金 ＜月額 20,000円＞	全学部3年次生 家族の年収合計 750万円以下	1名	最短修業年限
三菱UFJ信託奨学財団 奨学金 ＜月額 35,000円＞	経済・法学部2年次生 家族の年収合計800万円未満 ただし、本人含む就学者が3人以上の 場合は1000万円未満 23歳以下（申請する年の4月1日現在）	2名	最短修業年限
中村積善会奨学金 ＜月額 30,000円＞	全学部2年次生以上 40歳以下(申請時)	1名	最短修業年限
OBC和田財団奨学金 ＜月額 40,000円＞	全学部2年次生 家族の年収合計400万円未満 24歳以下（申請する年の3月末現在）	1名	最大3年間
野崎わかば会奨学金 ＜月額 30,000円＞	情報科学科2年次生・3年次生	1名	最短修業年限

◆ 選考・推薦基準

- 家計基準：日本学生支援機構第一種の基準による。（本書P.13参照）
 なお、財団等において指定がある場合は、その基準も考慮する。
- 学力基準：通算GPA値2.7以上

【給付併用型貸与奨学金】

名称・奨学金額	応募資格・奨学金のあらまし	募集予定者数	支給期間
中村積善会奨学金 ＜月額 80,000円＞ 内、貸与50,000円(無利子) 給付30,000円	全学部2年次生以上 40歳以下(申請時) ※他の貸与奨学金・応募制の給付奨 学金との併用不可 故中村氏により設立	1名	最短修業年限

◆ 選考・推薦基準

- 家計基準：日本学生支援機構第二種の基準による。（本書P.13参照）
- 学力基準：通算GPA値2.7以上

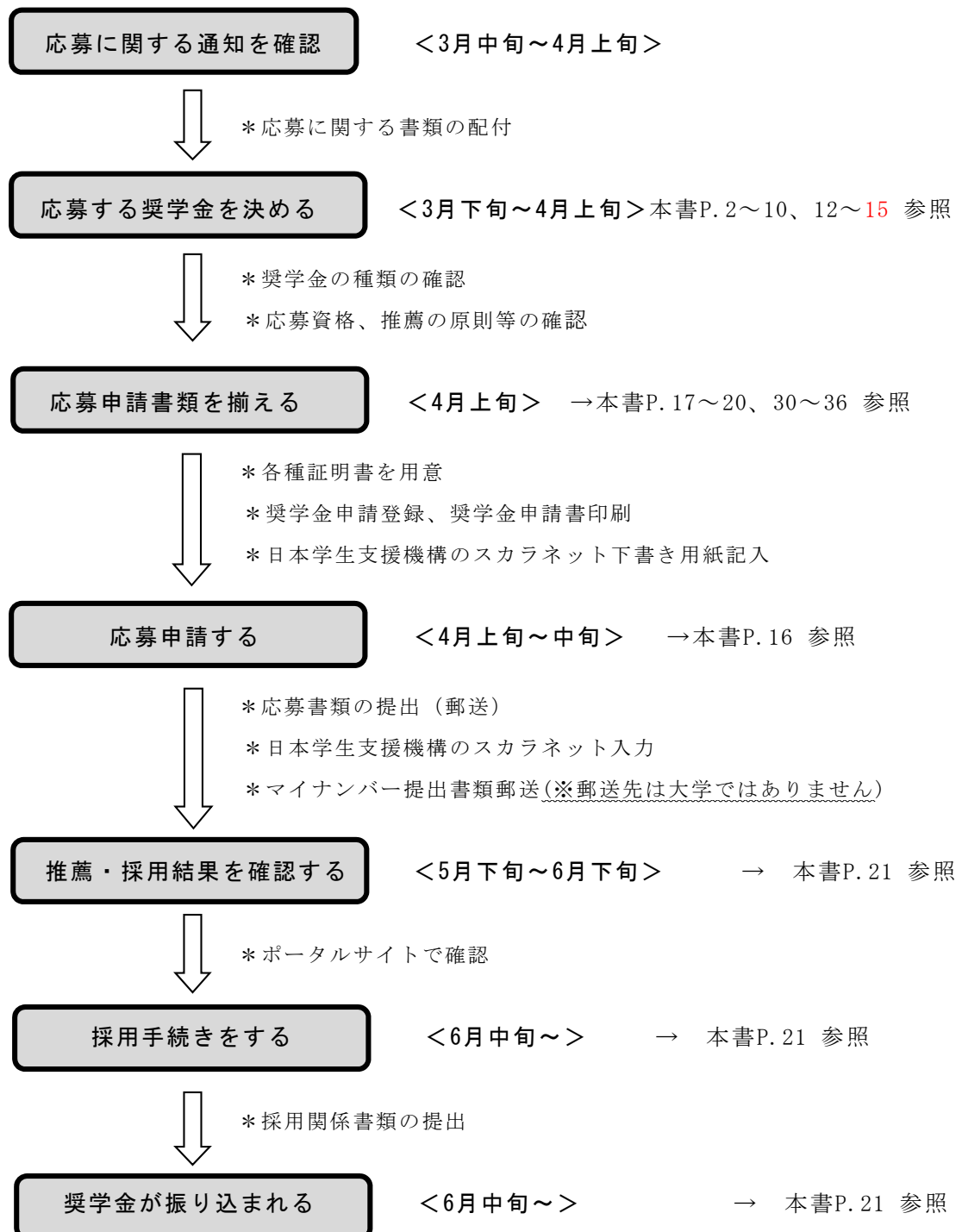
【その他】

上記のほか、民間財団や各地方公共団体等でも奨学生を募集することがあります。
大学に募集があった奨学金については、その都度、ポータルサイトにて通知します。
その他の奨学金は、各民間財団や地方公共団体等に直接問い合わせてください。

Ⅲ. 奨学金手続きについて

1. 応募から採用決定までの流れ

奨学金の応募から決定（振込み）までの流れは、以下のとおりです。
詳細については、各ページを参照してください。



2. 選考・推薦の基準

選考基準には「学力」「家計」「人物」の基準があります。奨学生として推薦、採用されるためには適格者（全ての基準を満たしている者）である必要があります。

（１）学力基準

学力基準は各奨学金によって異なります。下記基準を参考にしてください。

【学力基準のもとになる値】

- 学部1年次生：出身高校からの調査書の全体の学習成績の状況
- 学部2年次生以上：通算GPA値・修得単位数（日本学生支援機構給付のみ）

【奨学金種類別学力基準】

種 類	学 力 基 準	
	全体の学習成績の状況	通算GPA値
大学給付・岡野・関育英・財団給付	4.0 以上	2.7 以上
地方出身学生支援		2.7 以上
日本学生支援機構給付 （高等教育の修学支援新制度）	3.5 以上	各学部各学年の上位1/2以内
日本学生支援機構貸与（第一種・学部）	3.5 以上	各学部各学年の上位1/3以内
日本学生支援機構貸与（第二種・学部）	原則として 2.0 以上	原則として 1.3 以上
日本学生支援機構貸与（第一種・大学院）		2.3 以上
日本学生支援機構貸与（第二種・大学院）		原則として 1.3 以上
成蹊会育英（給付）		2.7 以上
成蹊会育英（貸与）		2.5 以上
中村積善会（給付併用型貸与）		2.7 以上

（２）人物

人物の基準については、学修状況その他学生生活全般を通じて、態度・行動が奨学生にふさわしく、将来、良識のある社会人として活躍が期待できる者としています。現在の学修状況について、家庭事情欄に入力してください。

(3) 家計基準

家計基準は、応募者本人の父と母（またはこれに代わる生計維持者）の年間収入金額から算出した「所得金額」から特別控除額を差し引いた「認定所得金額」が、日本学生支援機構が定める「収入基準額」以下（家計基準値1.0以下）であれば基準を満たしていることになります。

$$\text{所得金額} - \text{特別控除額} = \text{認定所得金額} \leq \text{収入基準額}$$

※特別控除額は、家庭事情等によって異なります。（本書P. 19、40、41参照）

※収入基準額は、奨学金の種類・世帯人数等によって異なります。（本書P. 40参照）

※家計基準値とは「認定所得金額 ÷ 収入基準額」の値です。

○ 次に例をあげていきますので、参考にしてください。

【例 1・給与所得者】

父：会社員・年間収入金額800万円／母：パート・年間収入金額100万円

本人：成蹊大学文学部1年・自宅通学／弟：私立高校・自宅通学

①所得金額（本書P. 32、37～参照）

$$(\text{父: } 800 \text{ 万円} - 408 \text{ 万円} = 392 \text{ 万円}) + (\text{母: } 100 \text{ 万円} - 65 \text{ 万円} = 35 \text{ 万円}) = 427 \text{ 万円}$$

②本人の控除額（本書P. 41参照）80万円 + 37万円 = 117万円

③弟の就学者控除（本書P. 40参照）88万円

④認定所得金額 ① - (② + ③) = 222万円

⑤4人世帯の収入基準額（第一種）（本書P. 40参照）229万円

➡ ④ < ⑤なので、応募可（家計基準値：④ ÷ ⑤ = 0.97）

【例 2・事業所得者】

父：生別／母：自営業・営業売上1,000万円、経費550万円

本人：成蹊大学理工学部1年・自宅外通学／妹：公立高校・自宅通学

①所得金額（本書P. 33参照）1,000万円 - 550万円 = 450万円

②本人の控除額（本書P. 41参照）104万円 + 84万円 = 188万円

③妹の就学者控除（本書P. 40参照）39万円

④母子家庭控除（本書P. 19参照）99万円

⑤認定所得金額 ① - (② + ③ + ④) = 124万円

⑥3人世帯の収入基準額（第一種）（本書P. 40参照）212万円

➡ ⑤ < ⑥なので、応募可（家計基準値：⑤ ÷ ⑥ = 0.58）

※上記の例では、収入基準額は日本学生支援機構貸与奨学金（第一種）の基準を用いています。成蹊大学独自の奨学金等ほとんどの奨学金は、この基準によります。

※日本学生支援機構給付奨学金は、別の家計基準になります。

3. 推薦の原則について

(1) 選考について

各奨学金とも推薦人数が決まっていますので、適格者であっても採用されるとは限りません。応募者数が推薦者数を上回る場合は、原則として

貸与奨学金は ⇒ 家計の困窮度が高い順
給付奨学金は ⇒ 成績順

に選考し推薦することになります。

(2) 複数の推薦・併給について

複数の応募制の奨学金の推薦・併給の可否と、その選考については以下のとおりです。

給付奨学金	複数の応募制の給付奨学金に推薦することはありません。 ⇒併給不可(※注1) 複数の給付奨学金に <u>応募することは可。</u> この場合は「財団等・成蹊会→日本学生支援機構給付奨学金→大学独自型奨学金」の順で選考します。(※注2)
貸与奨学金	原則として複数の貸与奨学金への推薦はありませんが、事情によって推薦することもあります。 *下記「併用貸与」参照 複数の貸与奨学金に <u>応募することは可。</u> この場合は「財団等→成蹊会→日本学生支援機構」の順で選考します。
給付と貸与	両方に推薦することがあります。 ⇒併給可

(※注1) 学部推薦制の給付奨学金（清水建設奨学金、学業成績優秀者奨励奨学金、入学試験特別奨学金）・成蹊大学大学院奨学金との併給は可能です。

高等教育の修学支援新制度と、財団または成蹊会（給付）奨学金両方に採用になった場合、高等教育の修学支援新制度のうち、日本学生支援機構給付奨学金は停止することとし、授業料減免のみ受けることができます。詳しくはP.15「各種奨学金の併給可否一覧」を参照してください。

(※注2) 財団等の奨学金に推薦が決定した場合は、大学独自の給付奨学金の選考対象からはずれ、日本学生支援機構給付奨学金は停止し高等教育の修学支援新制度の授業料減免のみ受給する前提で選考となります。また、日本学生支援機構給付奨学金に採用となった場合、大学独自奨学金の選考対象からは外れます。なお、複数の奨学金への併願は可能ですが、必ず申請期限を厳守してください。期限後の申請は一切認めません。

(3) 併用貸与について

併用貸与とは、2つ以上の奨学金の貸与を受けることです。

貸与奨学金は原則として複数の推薦はありませんが、家庭事情により家計状況が相当に厳しい場合には、併用貸与を希望することができます。併用貸与の場合は貸与総額が大きくなりますので、その必要性や返還のことをよく考慮した上で申し込むようにしてください。なお、併用貸与ができるものとできないものがあります。

<併用貸与できるもの>

「日本学生支援機構貸与（第一種）」と「日本学生支援機構貸与（第二種）」
「日本学生支援機構貸与（第一種・第二種）」と「成蹊会育英奨学金（貸与）」

<併用貸与できないもの>

「日本学生支援機構貸与（第一種・第二種）」と「中村積善会奨学金（給付併用型貸与）」
「成蹊会育英奨学金（貸与）」と「中村積善会奨学金（給付併用型貸与）」

各種奨学金の併給可否一覧

		修学支援新制度		日本学生支援機構貸与奨学金	大学独自奨学金（応募制） 大学給付・地方出身学生支援・岡野・関	大学独自奨学金（学部推薦制） 清水建設等	吉祥寺ブリリアント奨学金	財団奨学金（応募制）・成蹊会（給付）
修学支援新制度		日本学生支援機構給付奨学金	文部科学省授業料減免					
	日本学生支援機構給付奨学金		○	○	×	○	※3	×
	文部科学省授業料減免	○		○	※1	○	○	○
日本学生支援機構貸与奨学金		○	○		○	○	○	○
大学独自奨学金（応募制） 大学給付・地方出身学生支援・岡野・関		×	※1	○		○	※2	×
大学独自奨学金（学部推薦制） 清水建設等		○	○	○	○		○	○
吉祥寺ブリリアント奨学金		※3	○	○	※2	○		※2
財団奨学金（応募制）・成蹊会（給付）		×	○	○	×	○	※2	

選考の順序

財団・成蹊会→日本学生支援機構奨学金→大学独自奨学金(応募制)

※1…大学独自奨学金（応募制）は6月以降に選考を行います。この際修学支援新制度に採用になっている学生は選考対象外となります。大学独自奨学金採用後に修学支援新制度に採用になった学生については、日本学生支援機構給付奨学金は1年間停止し、文部科学省授業料減免のみ受給することができます。

※2…原則併給不可。吉祥寺ブリリアント奨学金の奨学生が家計基準により停止となる場合に限り応募が可能。

※3…修学支援新制度については、日本学生支援機構給付奨学金を停止するか吉祥寺ブリリアント奨学金を停止するかを選択。文部科学省授業料減免とは併用可。

4. 応募方法について（大学独自・財団等の奨学金）

※日本学生支援機構の奨学金の応募方法については、別途大学ホームページ、ポータルサイトにて通知いたします。

（１）応募申請について

応募にあたっては、応募資格や推薦の原則等をよく確認し、下記の要領により応募申請手続きをしてください。

提出書類については、「奨学金提出書類チェック表」（本書 裏表紙）にて、漏れないかどうか事前に確認してください。

【大学独自・財団等の奨学金応募申請手順】

- ①大学の「ポータルサイト（SEIKEI PORTAL）」にログインし、トップ画面上部の「学生支援」メニューの「奨学金申請」から奨学金申請登録を行い、「奨学金申請書」を印刷する。（本書P.30～参照）
- ②応募申請に必要な書類（各種証明書等）を用意する。（本書P.17～参照）
- ③すべての書類を以下の送付先あて郵送し、奨学金の応募申請をする。必ず送達記録のつく方法（簡易書留、特定記録など）で送付してください。また〆切日は必着です。選考スケジュールに影響が出ますので期限厳守のこと。

【送付先】〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1
成蹊大学学生部奨学金担当

（２）奨学金応募受付について

奨学金の応募申請は、下記の日程で郵送にて受け付けます。

【奨学金応募〆切日】

対 象 者	応募受付〆切日
学部2～4年次生	<u>4月11日（日）必着</u>
学部1年次生	<u>4月18日（日）必着</u>

※上記期限は厳守となります。原則として、期限後の申請は受け付けません。

※応募書類の受付後、必要と判断した場合は面談を実施する場合があります。

5. 応募申請に必要な書類（大学独自・財団等の奨学金）

奨学金の応募申請にあたっては、以下の書類が必要となります。応募受付〆切日までに不備なく提出（郵送）できるように、早めに準備するようにしてください。

（1）奨学金申請書

大学の「ポータルサイト（SEIKEI PORTAL）」にログインし、トップ画面上部の「学生支援」メニューの「奨学金申請」から奨学金申請登録を行い、「奨学金申請書」を印刷して提出してください。ポータルサイトからの奨学金申請登録だけでは申請したことにならないので注意してください。（本書P.30～参照）

（2）生計維持者の収入に関する書類

【生計維持者の収入に関する書類】の表（本書P.18）を参考に、「父と母（またはこれに代わって家計を支えている者）の「収入に関する証明書」を提出してください。専業主婦や無職の人も提出が必要です。

※ 次に該当する場合は、「収入に関する事情書」の提出が必要です。用紙はポータルサイト内のキャビネットまたは大学HP(奨学金ページ)からダウンロードしてください。

①無収入の証明書として公的な書類等が提出できない場合

⇒「収入に関する事情書」の「2」欄に無収入であること及び無収入の証明書が提出できない事情、「3」欄に申込時点での手当等の受給状況を記入して提出する。

<事例1>

前年(2020年)は無収入だが、前々年(2019年)に収入があったため、所得金額「0円」と記載のある非課税証明書が取得できない。

<事例2>

申込時点では無職で無収入であるが、前年(2020年)は収入があったため、無収入の証明書が提出できない。（雇用保険の受給資格があり、失業給付を受給（予定）している場合は、該当しない。）

<事例3>

無収入であるが、市区町村にて所得金額「0円」と記載された証明書が発行できない。（金額欄が「*」「-」「空白」のものしか発行されない。）

②世帯収入（父母両方の収入）が無収入の場合

⇒「収入に関する事情書」の「3」欄に、申込時点での手当等の受給状況を記入して提出する。

<事例1>

祖父母等からの援助金や養育費を生活費に充てている。

※援助の年額の証明(様式自由、援助者作成)も提出してください。

<事例2>

父母ともに収入がなく、預貯金を切り崩して生活している。

※父母両方の無収入の証明書も提出してください。

【生計維持者の収入に関する書類】

※同一人に複数の所得がある場合は、それぞれの書類が必要です。

※書類は、巻末綴込の「証明書類貼付用紙」に貼り付けて提出してください。なお、A4版より大きいものは貼付せずに、書類の上部に学籍番号・氏名を記入して提出してください。

収入の種類・状態		必要書類
給与収入 会社員、公務員、パート、アルバイト等	2020年1月2日以降に就職・転職していない	源泉徴収票（令和2年分）のコピー
	2020年1月2日以降に就職・転職した	源泉徴収票（令和2年分）のコピーおよび年収見込証明書または、直近3ヵ月分の給与明細書のコピー ※余白に転職理由（自己都合、解雇等）、転職後のボーナス・賞与等の有無と、有りの場合見込月数を記載する
事業所得等 自営業、自由業、農・林・水産業、不動産業等	2020年1月2日以降に開業・転業していない	令和2年分確定申告書（控）（第一表と第二表）のコピー※税務署の受付印があるもの <注①>
	2020年1月2日以降に開業・転業した	令和2年分確定申告書（控）（第一表と第二表）のコピー（税務署の受付印があるもの<注①>）および直近3ヵ月以上の帳簿等のコピー
	専従者給与	令和2年分確定申告書（控）（第一表と第二表）のコピー ※税務署の受付印があるもの <注①> または、源泉徴収票のコピー
	外交員報酬	令和2年分確定申告書（控）（第一表と第二表）のコピー ※税務署の受付印があるもの <注①> ※「報酬料金支払調書」は、不可
その他収入	雇用保険基本手当（失業給付）受給中	雇用保険受給資格者証の両面のコピー <注②>
	年金受給中	年金振込通知書または年金額改定通知書のコピー あるいは、公的年金等源泉徴収票のコピー
	傷病手当金 受給中	傷病手当金通知書のコピー <注③>
	生活保護 受給中	生活保護決定（変更）通知のコピー ※受給金額の記載があるもの
無職・無収入 専業主婦、退職、廃業、求職中等	前々年（2019年）以降収入なし	非課税証明書または所得証明書のコピー ※所得金額「0円」と記載があるもの <注④>
	前年（2020年）は無収入だが前々年（2019年）は収入があった	収入に関する事情書 <本書P. 17参照>
	前年（2020年）は収入があったが、現在は無職・無収入で雇用保険を受給していない	収入に関する事情書 <本書P. 17参照> ※退職証明書、廃業届等があればコピーを添付
	祖父母等からの援助金や離婚後養育費で生活している	援助の年額の証明（様式自由） 収入に関する事情書 <本書P. 17参照>
	収入がなく、預貯金を切り崩して生活している	父母両方の（非）課税証明書 収入に関する事情書 <本書P. 17参照>

<注①> 確定申告書に税務署の受付印がない場合は、市区町村発行の「所得証明書」または「課税証明書」、税務署発行の「納税証明書（その2）」のいずれかを添付してください。

電子申告の場合は、受付日時等が印字された「確定申告書」または「申告内容確認票」第一表・第二表を添付してください。

「市民税・県民税申告書（控）」は「確定申告書（控）」と同等の扱いとします。

<注②> 「基本手当日額×所定給付日数－2020年12月以前の受給額」を給与収入額とみなします。

<注③> 傷病手当金の年額を推算して、給与収入額とみなします。勤務先より給与も支給されている場合は、休職中の「年収見込証明書」または「給与明細書のコピー」も添付し、合算してください。

<注④> 「所得金額」以外に「収入内訳」と「所得内訳」にも「0円」と記載されていること。
確定申告を行っていないために「非課税証明書」が取得できない場合は、「市民税・県民税申告書」の手続きを取り、その（控）のコピーを提出してください。

(3) 特別控除に関する書類 <該当する場合のみ>

次の家庭事情に該当する場合は、家計基準のもととなる所得金額から所定の特別控除額を控除できます。該当する事情に応じて、以下の各種証明書等を提出してください。

※書類は、巻末綴込の「証明書類貼付用紙」に貼り付けて提出してください。なお、A4版より大きいものは貼付せず、書類の上部に学籍番号・氏名を記入して提出してください。

家庭事情	内 容	証明書 (コピー可)	控除額
母子又は父子家庭である	母又は父と18歳未満の子（就学者は18歳以上でも可）及び60歳以上の経済力のない祖父母のみで構成される世帯	特に必要ありませんが「奨学金申請書」の家庭事情欄に明記すること	一律 99万円
世帯内に障害のある人がいる	・「障害者手帳」又は「戦傷病者手帳」の交付を受けている人 ・上記手帳を所持しない人でも身体上に障害があることが明らかな人 ・精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある人、もしくは知的障害のある人 ・常に就床を要し複雑な介護を要する人など	・ 障害者手帳 ・ 医師等の証明	一人につき 99万円
主たる生計維持者が別居している	単身赴任等で家族と別居し、別居のために住居費、光熱・水道費、家具購入費等を特別に支出している ※「奨学金申請書」の家庭事情欄に明記	・ 公共料金支払書、家賃の支払書等（住所が明記されているもの）	一律 71万円
世帯内に長期療養者がいる	6ヶ月以上にわたる期間療養している人がいる又は今後療養を必要と認められる人がいる ※「奨学金申請書」の家庭事情欄に明記	・ 治療費、入院費、薬代、介護サービス自己負担額等の医療費明細書や領収書(直近6ヵ月分) <注①>	年間の支出金額 <注②>
災害又は盗難等の被害を受けた	申し込みの前年から申込時までに被害を受けたために、長期(2年以上)にわたり支出が増大したり収入が減少した	・ 罹災証明書 ・ 被害を受けた日常生活の必需品の購入費・修理費等の領収書 ・ 盗難届の証明書	支出増、収入減になる 年間金額 <注②>

<注①> 長期療養者が複数いる場合は、証明書類をその人ごとにまとめてください。

証明書等の余白または別紙に、年間の支出(見込)金額の計算式を明記してください。

<注②> 控除額は、1万円未満を切り上げてください。

(4) 成績証明書

学部生は、提出する必要はありません。

ただし、編入学等の場合は前の学校の成績表を提出してください。

(5) 振込口座通帳のコピー

奨学金申請で指定した振込口座の通帳のコピー（口座情報・氏名が確認できる部分）を提出してください。

※指定できるのは、本人名義の口座となります。保証人名義の口座は指定できません。

(6) その他

○ 成蹊会育英奨学金（給付・貸与）を希望する場合

⇒ 「申請理由書」を提出する。（本書P.8参照）

○ 関育英奨学金を希望する場合

⇒ 「指導教授の推薦所見」を提出する。（本書P.7参照）

6. 採用の決定

応募から採用が決まるまでの期間は、奨学金によって異なりますが、2～3ヵ月ほどかかります。

採用者については、ポータルサイトで発表しますので、ポータルサイトは常に確認するようにしてください。

おおまかな日程は以下の奨学金スケジュール表を参照してください。

＜奨学金スケジュール表＞

	日本学生支援機構	大学独自 (大学給付・岡野・ 地方出身学生支援)	関育英	成蹊会	財団奨学金
応募受付〆切日 (書類提出日) ※ <u>必着</u>	学部2年次生以上 4月11日(日) 学部1年次生 4月18日(日) 本書P.16 参照 ※日本学生支援機構給付奨学金単願の場合のみ、5月5日(水)必着まで受け付けます。				
推薦・採用者発表	(貸与・給付) 6月初旬	6月下旬	6月下旬	5月下旬	推薦対象者には 学生部より 個別に連絡をします。 その後、各財団 へ手続きをして もらいます。
採用手続等	(貸与・給付) 6月中旬	7月上旬	7月上旬	6月中旬	
奨学金支給 (予定)	第1回振込 (貸与・給付) 6月中旬	前期 7月下旬～ 8月上旬 後期 10月中旬	前期: 7月下旬～ 8月上旬 後期 10月中旬	第1回振込 7月中旬	

IV. 大学院生の奨学金について

1. 奨学金の種類

本学で扱っている大学院生対象の奨学金は次のとおりです。

＜貸与＞ 日本学生支援機構奨学金（大学院）（下記参照）
成蹊会育英奨学金（本書P.7参照）

＜給付＞ 成蹊大学大学院奨学金（別途手続き）
関育英奨学金（本書P.6参照）
成蹊会育英奨学金（本書P.7参照）
日揮・実吉奨学会奨学金（本書P.9参照）
旭硝子財団奨学金（大学HP参照）
松尾金蔵奨学金（大学HP参照）
エフテック奨学財団奨学金（大学HP参照）

【給付奨学金選考順について】

成蹊会育英給付奨学金→日揮・実吉奨学会奨学金→旭硝子財団奨学金・松尾金蔵奨学金
→エフテック奨学財団奨学金→関育英奨学金

※複数の奨学金への併願は可能ですが、併給は不可となります。

※成蹊大学大学院奨学金は応募制の奨学金ではありません。該当者には学生部より書類をお送りいたします。

2. 日本学生支援機構貸与奨学金（大学院）について

- ★日本学生支援機構奨学金は採用者数も多く、採用されると最短修業年限(卒業)まで継続して貸与される安定した制度で、「第一種(無利子貸与)」と「第二種(有利子貸与)」があります。
- ★日本学生支援機構作成の「大学院在学中に奨学金を希望する皆さんへ」をよく読み参考にしてください。
- ★日本学生支援機構奨学金に応募する場合は、大学のポータルサイトからの奨学金申請入力の他に、日本学生支援機構のサイトにおける「スカラネット入力」が必要です。
「スカラネット入力下書き用紙」に必要事項を記入して郵送で提出し、ユーザID・パスワードの交付を受け、指定された期日までに「スカラネット入力」を完了してください。

- ◆ **応募資格**：人物・学業ともに優れた者であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者

◆ **貸与月額**

- 第一種＜無利子＞：以下の貸与月額から応募者が選択します。

博士前期課程	50,000円 または 88,000円
博士後期課程	80,000円 または 122,000円

- 第二種＜有利子＞：以下の貸与月額から応募者が選択します。

博士前期課程 博士後期課程	50,000円 80,000円 100,000円 130,000円 150,000円
------------------	--

◆ **貸与期間**

第一種・第二種ともに、最短修業年限まで貸与されます。ただし、年1回継続の手続が必要です。

◆ **募集時期**：原則として年1回（4月）

※秋に二次募集を行う場合があります。

※生計維持者の死亡・失職等、家計の急変があった場合は、緊急・応急採用として随時受け付けますので、学生部に相談してください。

◆ **貸与始期**

貸与始期とは、奨学金貸与が始まる月のことで、奨学金の振り込みが開始する月とは異なります。振り込み開始月は、採用決定後の6月になる予定です。

例えば第一種に採用になった場合は、貸与始期が4月で、6月に4～6月分の奨学金がまず振り込まれ、その後は毎月決められた日に振り込まれることになります。

- 第一種貸与始期：4月（全員）
○ 第二種貸与始期：4～9月で希望する月を選択

◆ **保証制度の選択について**

保証制度には「人的保証」と「機関保証」があり、応募申請時にいずれかを選択します。

【人的保証】

「連帯保証人」と「保証人」を選任して、本人が奨学金を返還できなくなった場合に連帯して責任を負います。あらかじめ、「連帯保証人」及び「保証人」の承諾を得てください。

連帯保証人

原則として、父または母。父母がいない等の場合は、4親等以内の成年親族。

本人が貸与終了時に満45歳を超える場合は、貸与終了時に満60歳未満の人でなくてはならない。

保 証 人

①父母と本人の配偶者を除く4親等以内の成年親族（おじ、おば、兄弟姉妹、いとこ等）で、申込時に65歳未満の人。

本人が貸与終了時に満45歳を超える場合は、貸与終了時に満60歳未満の人でなくてはならない。

②4親等以内の成人親族でない人で、貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる人。

③4親等以内の親族であり、65歳以上であるが、貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる人。

※②または③に該当する人を保証人に選定する場合は、返還期間を通じて生活を維持し、貸与予定総額の返還を確実に保証することを示す「返還保証書」および「収入・資産の証明書類」の提出が必要です。

【機関保証】

保証料を支払うことにより、保証機関(財団法人日本国際教育支援協会)が連帯保証します。ただし、保証料を支払っているからといって、奨学金の返還をしなくてもよいということではありません。

◆ 返還方式の選択について

第一種奨学金を希望する場合は、応募申請時に返還方式を選択します。

- ・ 定額返還方式：返還完了まで定額で返還する。
- ・ 所得連動返還方式：所得に応じて毎月の返還額が変動する。

※所得連動返還方式を選択した場合は、保証制度は「機関保証」となります。

◆ 選考・推薦基準

○ 学力基準

＜第一種＞ 通算GPA値2.3以上

＜第二種＞ 原則として、通算GPA値1.3以上

【学力基準のもとになる値】

大学院(博士前期課程)1年次：学部の通算GPA値

大学院(博士前期課程)2年次：博士前期課程1年次のGPA値

大学院(博士後期課程)1年次：博士前期課程の通算GPA値

大学院(博士後期課程)2年次以上：博士後期課程の通算GPA値

※他大学出身者でGPA値をもたない場合は、以下の計算方法により算出します。

$$(\text{優(A)の修得単位数} \times 4.000) + (\text{良(B)の修得単位数} \times 2.667) + (\text{可(C)の修得単位数} \times 1.333)$$

総修得単位数

※教職科目・特設科目・短期留学の認定分は含みません。

○ 家計基準

本人の収入及び配偶者の定職収入の総収入金額が、次ページの収入基準額以下であること。総収入金額とは、定職収入・アルバイト収入・父母等からの給付・奨学金などによる1年間の総収入です。

＜収入基準額表＞

	博士前期課程・法科大学院	博士後期課程
第一種	299万円（389万円）	340万円（442万円）
第二種	536万円	718万円
第一種・第二種 併用	284万円	299万円

※第一種のカッコ内の数字は、研究能力が特に優れている者、本人に扶養家族がいる等の事情がある者についての、収入基準超過額の許容範囲となる数字です。

- 人物：人物の基準については、学修状況その他学生生活全般を通じて、態度・行動が奨学生にふさわしく、将来、良識のある社会人として活躍が期待できる者としています。現在の学修状況について、家庭事情欄に入力してください。

◆ 正式採用時の書類提出について

推薦後に、正式採用となるためには、「返還誓約書」および本人のマイナンバーの提出が必要となります。

採用者には、郵送にて必要書類を配布します。

◆ 奨学金の返還について

- 奨学金の返還は、卒業後、取扱金融機関の預貯金口座からの自動振替（引き落とし）になります。
- 返還方法は、月賦または月賦・半年賦併用のいずれかから選択できます。
- 返還金額については、「奨学金を希望する皆さんへ」の中に月賦返還の例が載っていますので、参考にしてください。

◆ 奨学金返還免除について

大学院第一種の貸与を受けた場合、貸与終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される「特に優れた業績による返還免除制度」があります。「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

3. 応募について

(1) 応募申請について

応募にあたっては、応募資格等を確認のうえ、下記の要領により応募申請手続きをしてください。

- ①大学の「ポータルサイト（SEIKEI PORTAL）」にログインし、トップ画面上部の「学生支援」メニューの「奨学金申請」から奨学金申請登録を行い、「奨学金申請書」を印刷する。（本書P. 30～参照）
- ②日本学生支援機構奨学金に応募する場合は、「スカラネット入力下書き用紙（大学院・法科大学院）」に申請内容等を記入する。
- ③応募申請に必要な書類（各種証明書等）を用意する。（本書P. 26～参照）
- ④すべての書類をそろえて、応募受付〆切日（必着）までに学生部へ郵送する。

※提出書類については、「奨学金提出書類チェック表」（本書 裏表紙）にて、漏れがないかどうか事前に確認してください。

(2) 応募受付について

奨学金の応募申請は、下記の応募受付〆切日までに学生部に郵送してください。

【奨学金応募受付〆切日】

4月11日（日）（必着）

すべての書類を以下の送付先あて郵送する。必ず送達記録のつく方法（簡易書留、特定記録など）で送付してください。また〆切日は必着です。選考スケジュールに影響が出ますので期限厳守のこと。

【送付先】〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1
成蹊大学学生部奨学金担当

4. 応募申請に必要な書類

奨学金の応募申請にあたっては、以下の書類が必要となります。応募〆切日までに不備なく提出できるように、早めに準備するようにしてください。

(1) 奨学金申請書

大学の「ポータルサイト（SEIKEI PORTAL）」にログインし、トップ画面上部の「学生支援」メニューの「奨学金申請」から奨学金申請登録を行い、「奨学金申請書」を印刷して提出してください。（本書P. 30～参照）

(2) 生計維持者の収入に関する書類

※日本学生支援機構のみに応募する場合は提出不要

本書P.17～18を参照し、「父と母（またはこれに代わって家計を支えている者）の「収入に関する証明書」を提出してください。専業主婦や無職の人も提出が必要です。また、「収入に関する事情書」の提出が必要な場合もあります。（P.17「生計維持者の収入に関する書類」の※をご参照ください。）

(3) 特別控除に関する書類 <該当する場合のみ>

※日本学生支援機構のみに応募する場合は提出不要

特別控除の家庭事情に該当する場合は、家計基準のもととなる所得金額から所定の特別控除額を控除できます。本書P.19を参照し、該当する事情に応じた各種証明書等を提出してください。

(4) 成績証明書

以下のとおり、成績証明書を提出してください。【コピー可】

博士前期課程1年	……	学部の成績証明書
博士前期課程2年	……	博士前期課程の前年度の成績証明書
博士後期課程1年	……	博士前期課程の成績証明書
博士後期課程2年以上	…	博士後期課程の前年度までの成績証明書

(5) 「確認書兼個人情報取り扱いに関する同意書」

<日本学生支援機構奨学金を希望する場合>

必要事項を記入・押印の上、提出用と本人控を提出してください。（印鑑は、朱肉を使用して押すタイプのものに限る。）

(6) 「スカラネット入力下書き用紙」

<日本学生支援機構奨学金を希望する場合>

注意書きをよく読み、必要事項を記入して提出してください。

(7) 入学時特別増額貸与奨学金に関する書類

<日本学生支援機構の入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合>

下記の条件に合せて、書類を提出してください。

(ア) 本人収入が120万円以下の場合

⇒ 提出物はありません。

(イ) (ア) 以外で、公庫の「国の教育ローン」に申込みをしたが利用できなかった場合

⇒第一種は①②、第二種は①～③を提出してください。

※①と③は、ポータルサイト内のキャビネットまたは大学HP(奨学金ページ)からダウンロードしてください。

①「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」

② 融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー

※この「通知文」は、公庫の定める申込要件（世帯収入の上限、借入申込金額の上限、使途、申込者等）を満たした上で、審査の結果、融資できないと判断された方に発行されるものです。

③「入学時特別増額貸与奨学金の追加採用による貸与総額増額願」

※人的保証制度の場合は、連帯保証人・保証人の印鑑証明書を添付してください。

(8) 本人の収入に関する書類

<日本学生支援機構奨学金を希望する場合>

本人の収入および支出に関する以下の書類を提出してください。

○ 収入計算書（2020年分・2021年分）

本人の収入および支出について記入して提出してください。（本書P. 35参照）

※収入として、父母等からの給付がある場合は、「収入計算書」裏面に月別内訳の記入と、父母等（給付者）の署名・押印が必要です。

○ 収入の証明書

下表を参考に、本人及び配偶者（配偶者は、定職収入のみ）の収入の証明書を提出してください。

① 定職収入がある場合	<給与所得者>源泉徴収票のコピー <給与所得者以外>確定申告書(控)のコピー
② アルバイト収入の場合	源泉徴収票のコピー 給与明細書のコピー、給与支払証明書等
③ 奨学金を受けている場合	奨学生採用決定通知のコピー 奨学金受給を証明する書類等
④ 転職・退職等で収入に変動がある場合	直近3ヶ月分の給与明細書のコピー、年収見込証明書 退職証明書、その他収入を証明できる書類等

※①～③は2020年分、④は2021年分を提出してください。

(9) 振込口座通帳のコピー

奨学金申請で指定した振込口座の通帳のコピー（口座情報・氏名が確認できる部分）を提出してください。

※指定できるのは、本人名義の口座となります。保証人名義の口座は指定できません。

(10) その他

- 成蹊会育英奨学金（給付・貸与）を希望する場合
⇒ 「申請理由書」を提出する。（本書P.8参照）
- 関育英奨学金を希望する場合
⇒ 「指導教授の推薦所見」を提出する。（本書P.7参照）

【参考】提出書類については、下表を参考にしてください。

＜大学院生 申請奨学金別提出書類＞

提出書類 申請奨学金	奨学金申請書	成績証明書	収入証明書		特別控除に 関する書類	日学 確認書	日学スカラネット 入力下書き用紙	振込口座通帳 のコピー	申請理由書	指導教授の 推薦所見
			父母の収入	本人の収入						
日本学生支援機構	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×
成蹊会育英									○	×
関育英			○	×	○	×	×	○	×	○
日揮・実吉									×	×

V. 奨学金の申請登録について

奨学金を希望する場合は、大学の「ポータルサイト」(SEIKEI PORTAL)にアクセスし、希望する奨学金の申請登録をしてください。**登録後は「奨学金申請書」をプリントアウトし、申請に必要なとなる証明書等をそろえ、学生部に郵送してください。**奨学金申請登録を開始する前に、「奨学金ガイド」(本書)をよく読み、入力内容の参考にする生計維持者の収入に関する書類等を用意しておいてください。

※学部生で日本学生支援機構奨学金のみ希望する場合は、この奨学金申請登録は必要ありません。

1. 奨学金申請登録方法

- ポータルサイトからの 奨学金申請登録は、**4月1日(木)から入力可能**です。
- 入力内容にエラーがあった場合は、赤字でエラー内容が表示されます。エラー内容を確認して正しく入力し直してください。
- 奨学金申請登録は、**1回のみ登録が可能です。**登録が完了すると、修正や削除はできなくなります。入力内容に誤りが無いことをよく確認してから、登録の完了をしてください。
- 内容を確定しない場合は、**入力中の内容を保存する** ボタンから一時保存してください。一時保存状態のデータは何回でも修正や削除が可能です。

(1) ポータルサイト (SEIKEI PORTAL) へアクセスする

- ①成蹊大学のホームページの「在学生の方」から「ポータルサイト (SEIKEI PORTAL)」へアクセスし、「ユーザ ID」「パスワード」を入力してログインする。
- ②上段に並んでいる項目の「学生支援」にカーソルを合わせて「奨学金申請」を選択し、奨学金申請登録画面へ進む。(一時保存している場合は、保存中の登録画面が開きます。)

(2) 奨学金申請新規登録画面で必要項目を入力する

【奨学金情報の入力】

応募する奨学金を選択して入力してください。複数の奨学金を併願することも可能です。

- ①「奨学金情報」欄の**奨学金情報を追加する** ボタンを押す。
- ② 奨学金情報新規追加画面において、「奨学金種別」欄で応募する奨学金を選択し、「金額」欄から希望する金額を選択して**登録する** ボタンを押す。
※画面上には応募可能な奨学金のみ表示されます。
- ③ 複数の奨学金の応募を希望する場合は、再度**奨学金情報を追加する** ボタンを押し、②を繰り返して入力する。
- ④ 一度選択した奨学金を取り消す場合は、該当する奨学金の**削除する** ボタンを押す。

【家族情報の入力】

※大学院生で、日本学生支援機構奨学金のみ応募する場合は入力不要です。

同一生計の家族（就学者を除く）について入力してください。

※同一生計の者のみ入力します。別生計の兄弟姉妹・祖父母は同居していても入力しません。

※父→母→その他家族の順番で一人ずつ入力してください。

※就学中の兄弟姉妹については、次の「就学者情報」欄に入力しますので、ここでは入力しないでください。

※未就学者（小学校入学前の弟妹）については、こちらに入力してください。

①「家族情報」欄の **家族情報を追加する** ボタンを押す。

② 家族情報追加画面において家族情報（続柄・氏名・生年月日・職業・収入売上額・所得金額）について一人ずつ入力する。

※生年月日は、年、月、日を「/」で区切って入力してください。

例) 1975 年 5 月 10 日 → 1975/5/10 と入力する。

※職業・収入売上額・所得金額は、以下のとおり入力してください。

＜生計維持者（父・母）の収入が給与所得、年金・失業給付等受給の場合＞

「職業（給与所得）」欄の「職業」欄で「給与所得」を選択し、「収入売上額」欄に金額を入力する。⇒ 本書 P. 32 参照

＜生計維持者（父・母）の収入が給与所得以外の場合＞

「職業（給与所得以外）」欄の **職業を追加する** ボタンを押し、該当する職業を選択し、「収入売上額」欄と「所得金額」欄に金額を入力する。⇒ 本書 P. 33 参照

職業が複数ある場合は再度 **職業を追加する** ボタンを押して追加してください。

一度入力した職業を削除する場合は、該当する職業の□にチェックを入れて、

職業を削除する ボタンを押してください。

＜生計維持者（父・母）が無収入の場合、生計維持者以外の家族の場合＞

「職業（給与所得以外）」欄の **職業を追加する** ボタンを押し、「無職」または「未就学者」を選択し、「収入売上額」および「所得金額」欄に「0」（ゼロ）を入力する。

* 収入が給与所得および給与所得以外の両方ある場合は、「職業（給与所得）」欄と「職業（給与所得以外）」欄の両方に入力してください。

* 「収入売上額」「所得金額」については、P. 32、33 を参照のうえ、生計維持者（父・母）についてのみ金額を入力してください。その他の家族については、すべて「0」と入力してください。

③ 入力後、 **登録する** ボタンを押す。

④ **家族情報を追加する** ボタンを押して、同一生計の家族全員分（就学者を除く）を入力する。

「収入売上額」と「所得金額」について

「家族情報」欄の「収入売上額」と「所得金額」については、以下を参考にして金額を算出し、入力してください。

※2020年1月～12月の1年間における収入金額等をもとに入力します。2020年1月2日以降に就職・転職（開業・転業含む）した場合は、2021年の年収見込金額を「年収見込証明書」「月収証明書」「給与明細書」等から推算して入力してください。

＜例1＞ 定職：月収 350,000 円、ボーナス支給ありの場合

350,000 円×15 ヶ月＝5,250,000 円（年収見込金額）

＜例2＞ アルバイト：月収 200,000 円、ボーナス支給なしの場合

200,000 円×12 ヶ月＝2,400,000 円（年収見込金額）

※月収には通勤交通費を含めないでください。

＜給与所得の場合＞

給与収入または年金、生活保護受給、失業給付金等の収入を得ている場合は、令和2年分の源泉徴収票または各種収入証明書（税込）を参照して「職業（給与所得）」欄の「収入売上額」を以下のとおり入力してください。

◆収入売上額：

源泉徴収票における「支払金額」または各種証明書における「年間収入金額」を入力する。（1万円未満切捨て）

※給与所得が2種類以上ある場合は合計した後に1万円未満を切り捨てて入力してください。

＜例＞ 「源泉徴収票」を参照する場合

令和 2 年分 給 与 所 得 の 源 泉 徴 収 票

支 払 者 武蔵野市吉祥寺北町1-22-333	氏 名 （受給者番号） 000012345 （フリガナ） ショウガク イチロウ （役職名） 奨学 一郎			
種 別 給与・賞与	支 払 金 額 7,648,654	給与所得控除後の金額 5,608,688	所得控除の額の合計額 2,502,488	源 泉 徴 収 税 額 310,600
控除対象配偶者の有無等 有 無 従有 従無	配偶者特別控除の額 3	控除対象扶養親族の数 （配偶者を除く。） 特 定 老 人 其 他 特 別 其 他	障害者の数 （本人を除く。） 特 別 其 他	社会保険料等の金額 797,455
			生命保険料の控除額 50,000	地震保険料の控除額 30,000
			住宅借入金等特別控除の額	
（摘要）住宅借入金等特別控除可能額 居住開始年月日		国民年金保険料等の金額		介護医療保険料の金額
妻：花子 長男：太郎 二男：次郎 長女：幸子		配偶者の合計所得		新個人年金保険料の金額
		新生命保険料の金額		旧個人年金保険料の金額
		旧生命保険料の金額		旧長期損害保険料の金額
扶養親族 未成人 外国人 死亡退職 災害者 乙欄 本人が障害者 特 別 其 他 寡婦 一 般 特 別 寡 夫 勤労学生	中途就・退職 就職 退職 年 月 日	受給者生年月日 明 大 昭 平 年 月 日	40	8 18
住所（居所） 氏名又は名称	東京都中野区中野4-55-666 株式会社 けやき商事 （電話） 03-3456-7890			

収入売上額：764万円

この部分に年月日が入っている場合は、「源泉徴収票」ではなく、申込み時の状況の証明書類を提出してください。
例：「年収見込証明書」「給与明細書」（本書P.18 参照）

<給与所得以外の場合>

給与所得以外（自営業等）の場合は、令和2年分の所得税の確定申告書（控）を参照して、「職業（給与所得以外）」欄の「収入売上額」および「所得金額」を以下のとおり入力してください。

◆収入売上額：

確定申告書（控）の「収入金額等」欄の㉗㉘を除く㉙～㉛までの合計額を入力する。
（1万円未満切捨て）

※㉗給与、㉘公的年金は、給与所得として扱いますので、給与所得の金額として「職業（給与所得）」欄の「収入売上額」に入力してください。

◆所得金額：

確定申告書（控）の「所得金額」の合計額を入力する。

※確定申告書（控）の「所得金額」のうち、金額がマイナスのものは「0」（ゼロ）円として扱います。

※確定申告書（控）の「所得金額」の㉞給与及び㉟雑のうち年金額については、金額に関わらず全て「0」（ゼロ）円として扱って計算してください。

<例> 「所得税の確定申告書」を参照する場合

武蔵野 税務署長		令和 02 年分の 所得 税 及 び 復興特別所得税 の 確定 申告 書 B		FA2200	
住所		フリガナ		氏名	
180-0001 東京都武蔵野市吉祥寺北町1-2-3		セイ ケイ タロウ		成 蹊 太郎	
業 種		職 業		世帯主の氏名	
同上		業員販売		成 蹊 太郎	
令和2年1月1日現在の住所		国号・種号		世帯主との続柄	
(単位は円)		税務署員店		本人	
種 類		特 示		電話番号	
				0422-00-0000	
収入金額等	事業等	7774084	税 金 の 計 算	課税される所得金額	8840000
	業 農 業			⑪-⑫又は第三表上の⑪に対する税額又は第三表の⑪	44200
	不動産	1200000		配当控除	
	利 子			区分	
	配 当			区分	00
	給 与			政党等寄附金等特別控除	
	公的年金等			住宅耐震改修区特別控除等	
	業 務			災害減免額	
	そ の 他			再送引所得税額(基本所得税額)	44200
	短 期			復興特別所得税額(⑬×2.1%)	928
	長 期			所得税及び復興特別所得税の額(⑬+⑭)	45128
	一 時			外国税額控除等	
所得金額等	事業等	1484318	そ の 計 算	源泉徴収税額	45100
	業 農 業			予定納税額(第1期分・第2期分)	
	不動産	-1200000		第3期分の税額	45100
	利 子			公的年金等以外の合計所得金額	1364318
	配 当			配偶者の合計所得金額	
	給 与			専従者給与(控除)額の合計額	
	公的年金等			青色申告特別控除額	
	業 務			雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	
	そ の 他			未納付の源泉徴収税額	
	⑩から⑫までの計				
	総合課税・一時⑩+⑪+⑫×1/2計	1364318			

○収入売上額： 7,774,084 円 + 1,200,000 円 = 8,974,084 円 → 897 万円

○所得金額： 1,484,318 円 + 0 円 = 1,484,318 円 → 148 万円

【就学者情報の入力】

※大学院生で日本学生支援機構奨学金のみ希望する場合は、入力不要です。

家族のうち本人を除く就学者について入力してください。

① 「就学者情報」欄の「いる」ボタンを選択する。

※就学者がいない場合は、「いない」ボタンを選択してください。(以下の入力は不要)

② 就学者情報の「就学者情報を追加する」ボタンを押す。

③ 就学者情報追加画面において就学者の情報（続柄、氏名、生年月日、就学状況）を選択・入力する。

※就学者とは、小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程・専門課程）、大学（短期大学・通信制・専攻科含む）、大学院に在学中の者を指します。

※大学、短大、大学院の専攻科・特定別科・通信教育学部の学生は私立または国公立の大学生、放送大学の全科履修生、海外大学の学生は私立大学生として控除を受けることができます。

※科目履修生・聴講生・研究生・予備校生・各種学校（訓練学校・語学学校等）等の在學生は控除を受けることができません。

③ 入力後、「登録する」ボタンを押すと、控除額が設定される。

④ 就学者が複数いる場合は、再度「就学者情報を追加する」ボタンを押して就学者全員の入力をする。

【特別控除の入力】

※大学院生で日本学生支援機構奨学金のみ希望する場合は、入力不要です。

該当する特別控除について入力してください。

① 「本人の就学者控除」欄に授業料の金額を入力し、通学形態を選択する。

※「授業料」については、下表の該当の金額（授業料減免を受けている場合は相当額を差し引いた金額）を入力し、「通学形態」については、プルダウンで自宅または自宅外のいずれかを選択してください。

< 授業料年額一覧 >

所属		入 学 年 度				
		2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度
学部	経・文・法	83万円	83万円	80万円	80万円	80万円
	理工	106万円	106万円	104万円	104万円	104万円
大学院	文系（博士前期）	52万円	52万円	52万円		
	文系（博士後期）	44万円	44万円	44万円	44万円	
	理工（博士前期）	75万円	75万円	75万円		
	理工（博士後期）	61万円	61万円	61万円	61万円	

- ② その他の特別控除額を選択・入力する。

※該当する項目がある場合のみ入力してください。

本書 P. 19 を参照し、該当する家庭事情がある場合は特別控除の対象になりますので、該当する項目の「はい」を選択するか、人数または金額を直接入力してください。なお、控除を受けるためには、入力した家庭事情を証明する書類が必要となる場合があります。必要な証明書についても本書 P. 19 を参照してください。

【世帯人数の入力】

※大学院生で、日本学生支援機構のみ申請する場合は入力不要です。

本人を含んだ同一生計の者の数を入力してください。（本人+ 家族情報の人数 + 就学者情報の人数）

【本人収入情報の入力】

※大学院生で日本学生支援機構を希望する場合のみ入力が必要です。（学部生は入力不要です。）
本人及び配偶者の収入について入力してください。（配偶者は定職収入がある場合のみ入力。）

- ① 日本学生支援機構指定の「収入計算書」を参照し、「収入金額」の「前年」欄には 2020 年 1～12 月の 1 年間の収入額合計を、「本年」欄には 2021 年 1～12 月の 1 年間の収入見込額合計を入力する。（1 万円未満切捨て）

※2021 年に就職・転職等で収入状況が変動する場合は、「月収証明書」「給与明細書」「年収見込証明書」等から推算して年収見込額を入力してください。

＜例＞ 月収（通勤交通費を除く）×15 ヶ月（ボーナスが出ない場合は、×12 ヶ月）

※2021 年 3 月までに終了した奨学金・定職・アルバイト等の同年 1～3 月分の収入金額は含めないで下さい。

※父母等からの給付額も、本人の収入とみなします。

※2020 年と 2021 年の収入金額が同額の場合も、両方ともに入力してください。

※定職収入がある配偶者がいる場合は、本人の収入金額と合算して入力してください。

【口座情報の入力】

奨学金が振り込まれる 申込者本人の口座情報を入力してください。

※口座情報に不備がある場合、奨学金は振り込まれませんので、ご注意ください。

- ① 金融機関コード、本支店コードを入力し、それぞれの 確認する ボタンを押す。

※金融機関コード・本支店コードは、通帳やキャッシュカードに記載されています。

※確認するボタンを押した後、金融機関名・支店名が表示されていることを確認してください。

- ② 預金種別は「普通預金」を選択する。

※振込みできる口座は「普通預金口座」に限ります。貯蓄預金口座は不可です。

- ③ 口座番号を 半角 7 文字 で入力する。

- ④ 口座名義を 全角カナ で入力する。

※姓と名合わせて 30 文字以内で入力してください。

【家庭事情の入力】

奨学金を志望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを 200 字以内で入力してください。特別控除の対象となる事情（母子・父子家庭、単身赴任、長期療養者等）がある場合は、そのことについて明記してください。また、現在の学生生活および学修の状況について簡潔に記載してください。

※200 字を超える場合、別紙記載の上、合わせて提出でも可（様式自由・学籍番号・氏名記載のこと）

（３）奨学金申請書を印刷する

奨学金申請登録が完了した後、「奨学金申請書」を印刷してください。

- ① 全ての項目の入力が終わったら、画面右下の「**入力内容を確認する**」ボタンを押す。
- ② 内容にエラーがある場合は、赤字でメッセージが表示されるので、それに従い修正入力する。
※入力内容の確認等に時間を要する場合は、画面右下の「**入力中の内容を保存する**」ボタンを押してその時点までの入力内容を一時保存してください。
- ③ 内容が正しい場合は、「登録内容確認」画面が表示されるので、再度自分が入力した内容の確認を行い、間違いが無ければ、画面右下の「**この内容を申請する**」ボタンを押して登録を完了する。
※「登録内容確認」画面にて、「**この内容を申請する**」ボタンを押すと、訂正や削除は出来なくなります。訂正する時は「登録内容確認」画面左下の「**前の画面へ戻る**」ボタンを押してください。
- ④ 登録が完了すると、「登録完了」画面が表示されるので、画面右上の「**奨学金申請書**」ボタンを押す。
- ⑤ 「奨学金申請書」が画面に表示されるので、画面右下の「**印刷する**」ボタンを押して奨学金申請書をプリントアウトする。
※A4 たて 1 枚におさまるように印刷してください。
- ⑥ 左下の「**閉じる**」ボタンを押して終了する。
- ⑦ プリントアウトした申請書と各種証明書等を成蹊大学学生部宛に送付する（但し、**学部生で日本学生支援機構奨学金のみ申請する場合は提出不要**）。

Ⅵ. 参考・資料

- ◆ 給与所得金額表 (A)(B)
- ◆ 日本学生支援機構 収入基準額表
- ◆ 日本学生支援機構 就学者控除額表
- ◆ 日本学生支援機構 本人控除額
- ◆ 授業料年額一覧
- ◆ 奨学金応募・採用状況
- ◆ 奨学金制度一覧表
- ◆ 証明書類貼付用紙
- ◆ 奨学金提出書類チェック表

給与所得金額表(A)

※生計維持者2名のうち、年間収入金額が多い方に使用

(単位:万円)

収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額
1	1	0	336	281	55	406	296	110	476	317	159	546	338	208	616	359	257	686	380	306	756	401	355
2	2		337	281	56	407	296	111	477	317	160	547	338	209	617	359	258	687	380	307	757	401	356
268	268		338	282	56	408	296	112	478	317	161	548	338	210	618	359	259	688	380	308	758	401	357
269	268	1	339	282	57	409	297	112	479	318	161	549	339	210	619	360	259	689	381	308	759	402	357
270	268	2	340	282	58	410	297	113	480	318	162	550	339	211	620	360	260	690	381	309	760	402	358
271	268	3	341	282	59	411	297	114	481	318	163	551	339	212	621	360	261	691	381	310	761	402	359
272	268	4	342	282	60	412	298	114	482	319	163	552	340	212	622	361	261	692	382	310	762	403	359
273	269	4	343	283	60	413	298	115	483	319	164	553	340	213	623	361	262	693	382	311	763	403	360
274	269	5	344	283	61	414	298	116	484	319	165	554	340	214	624	361	263	694	382	312	764	403	361
275	269	6	345	283	62	415	299	116	485	320	165	555	341	214	625	362	263	695	383	312	765	404	361
276	269	7	346	283	63	416	299	117	486	320	166	556	341	215	626	362	264	696	383	313	766	404	362
277	269	8	347	283	64	417	299	118	487	320	167	557	341	216	627	362	265	697	383	314	767	404	363
278	270	8	348	284	64	418	299	119	488	320	168	558	341	217	628	362	266	698	383	315	768	404	364
279	270	9	349	284	65	419	300	119	489	321	168	559	342	217	629	363	266	699	384	315	769	405	364
280	270	10	350	284	66	420	300	120	490	321	169	560	342	218	630	363	267	700	384	316	770	405	365
281	270	11	351	284	67	421	300	121	491	321	170	561	342	219	631	363	268	701	384	317	771	405	366
282	270	12	352	284	68	422	301	121	492	322	170	562	343	219	632	364	268	702	385	317	772	406	366
283	271	12	353	285	68	423	301	122	493	322	171	563	343	220	633	364	269	703	385	318	773	406	367
284	271	13	354	285	69	424	301	123	494	322	172	564	343	221	634	364	270	704	385	319	774	406	368
285	271	14	355	285	70	425	302	123	495	323	172	565	344	221	635	365	270	705	386	319	775	407	368
286	271	15	356	285	71	426	302	124	496	323	173	566	344	222	636	365	271	706	386	320	776	407	369
287	271	16	357	285	72	427	302	125	497	323	174	567	344	223	637	365	272	707	386	321	777	407	370
288	272	16	358	286	72	428	302	126	498	323	175	568	344	224	638	365	273	708	386	322	778	407	371
289	272	17	359	286	73	429	303	126	499	324	175	569	345	224	639	366	273	709	387	322	779	408	371
290	272	18	360	286	74	430	303	127	500	324	176	570	345	225	640	366	274	710	387	323	780	408	372
291	272	19	361	286	75	431	303	128	501	324	177	571	345	226	641	366	275	711	387	324	781	408	373
292	272	20	362	286	76	432	304	128	502	325	177	572	346	226	642	367	275	712	388	324	収入金額が781万円 を超える場合の 控除額は、408万円		
293	273	20	363	287	76	433	304	129	503	325	178	573	346	227	643	367	276	713	388	325			
294	273	21	364	287	77	434	304	130	504	325	179	574	346	228	644	367	277	714	388	326			
295	273	22	365	287	78	435	305	130	505	326	179	575	347	228	645	368	277	715	389	326			
296	273	23	366	287	79	436	305	131	506	326	180	576	347	229	646	368	278	716	389	327			
297	273	24	367	287	80	437	305	132	507	326	181	577	347	230	647	368	279	717	389	328			
298	274	24	368	288	80	438	305	133	508	326	182	578	347	231	648	368	280	718	389	329			
299	274	25	369	288	81	439	306	133	509	327	182	579	348	231	649	369	280	719	390	329			
300	274	26	370	288	82	440	306	134	510	327	183	580	348	232	650	369	281	720	390	330			
301	274	27	371	288	83	441	306	135	511	327	184	581	348	233	651	369	282	721	390	331			
302	274	28	372	288	84	442	307	135	512	328	184	582	349	233	652	370	282	722	391	331			
303	275	28	373	289	84	443	307	136	513	328	185	583	349	234	653	370	283	723	391	332			
304	275	29	374	289	85	444	307	137	514	328	186	584	349	235	654	370	284	724	391	333			
305	275	30	375	289	86	445	308	137	515	329	186	585	350	235	655	371	284	725	392	333			
306	275	31	376	289	87	446	308	138	516	329	187	586	350	236	656	371	285	726	392	334			
307	275	32	377	289	88	447	308	139	517	329	188	587	350	237	657	371	286	727	392	335			
308	276	32	378	290	88	448	308	140	518	329	189	588	350	238	658	371	287	728	392	336			
309	276	33	379	290	89	449	309	140	519	330	189	589	351	238	659	372	287	729	393	336			
310	276	34	380	290	90	450	309	141	520	330	190	590	351	239	660	372	288	730	393	337			
311	276	35	381	290	91	451	309	142	521	330	191	591	351	240	661	372	289	731	393	338			
312	276	36	382	290	92	452	310	142	522	331	191	592	352	240	662	373	289	732	394	338			
313	277	36	383	291	92	453	310	143	523	331	192	593	352	241	663	373	290	733	394	339			
314	277	37	384	291	93	454	310	144	524	331	193	594	352	242	664	373	291	734	394	340			
315	277	38	385	291	94	455	311	144	525	332	193	595	353	242	665	374	291	735	395	340			
316	277	39	386	291	95	456	311	145	526	332	194	596	353	243	666	374	292	736	395	341			
317	277	40	387	291	96	457	311	146	527	332	195	597	353	244	667	374	293	737	395	342			
318	278	40	388	292	96	458	311	147	528	332	196	598	353	245	668	374	294	738	395	343			
319	278	41	389	292	97	459	312	147	529	333	196	599	354	245	669	375	294	739	396	343			
320	278	42	390	292	98	460	312	148	530	333	197	600	354	246	670	375	295	740	396	344			
321	278	43	391	292	99	461	312	149	531	333	198	601	354	247	671	375	296	741	396	345			
322	278	44	392	292	100	462	313	149	532	334	198	602	355	247	672	376	296	742					

給与所得金額表(B)

※生計維持者2名のうち、年間収入金額が少ない方に使用

(単位:万円)

収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額
1	1	0	133	65	68	203	79	124	273	100	173	343	121	222	413	137	276	483	151	332	553	165	388
2	2	0	134	65	69	204	79	125	274	100	174	344	121	223	414	137	277	484	151	333	554	165	389
65	65		135	65	70	205	80	125	275	101	174	345	122	223	415	137	278	485	151	334	555	165	390
66	65	1	136	65	71	206	80	126	276	101	175	346	122	224	416	137	279	486	151	335	556	165	391
67	65	2	137	65	72	207	80	127	277	101	176	347	122	225	417	137	280	487	151	336	557	165	392
68	65	3	138	65	73	208	80	128	278	101	177	348	122	226	418	138	280	488	152	336	558	166	392
69	65	4	139	65	74	209	81	128	279	102	177	349	123	226	419	138	281	489	152	337	559	166	393
70	65	5	140	65	75	210	81	129	280	102	178	350	123	227	420	138	282	490	152	338	560	166	394
71	65	6	141	65	76	211	81	130	281	102	179	351	123	228	421	138	283	491	152	339	561	166	395
72	65	7	142	65	77	212	82	130	282	103	179	352	124	228	422	138	284	492	152	340	562	166	396
73	65	8	143	65	78	213	82	131	283	103	180	353	124	229	423	139	284	493	153	340	563	167	396
74	65	9	144	65	79	214	82	132	284	103	181	354	124	230	424	139	285	494	153	341	564	167	397
75	65	10	145	65	80	215	83	132	285	104	181	355	125	230	425	139	286	495	153	342	565	167	398
76	65	11	146	65	81	216	83	133	286	104	182	356	125	231	426	139	287	496	153	343	566	167	399
77	65	12	147	65	82	217	83	134	287	104	183	357	125	232	427	139	288	497	153	344	567	167	400
78	65	13	148	65	83	218	83	135	288	104	184	358	125	233	428	140	288	498	154	344	568	168	400
79	65	14	149	65	84	219	84	135	289	105	184	359	126	233	429	140	289	499	154	345	569	168	401
80	65	15	150	65	85	220	84	136	290	105	185	360	126	234	430	140	290	500	154	346	570	168	402
81	65	16	151	65	86	221	84	137	291	105	186	361	126	235	431	140	291	501	154	347	571	168	403
82	65	17	152	65	87	222	85	137	292	106	186	362	126	236	432	140	292	502	154	348	572	168	404
83	65	18	153	65	88	223	85	138	293	106	187	363	127	236	433	141	292	503	155	348	573	169	404
84	65	19	154	65	89	224	85	139	294	106	188	364	127	237	434	141	293	504	155	349	574	169	405
85	65	20	155	65	90	225	86	139	295	107	188	365	127	238	435	141	294	505	155	350	575	169	406
86	65	21	156	65	91	226	86	140	296	107	189	366	127	239	436	141	295	506	155	351	576	169	407
87	65	22	157	65	92	227	86	141	297	107	190	367	127	240	437	141	296	507	155	352	577	169	408
88	65	23	158	65	93	228	86	142	298	107	191	368	128	240	438	142	296	508	156	352	578	170	408
89	65	24	159	65	94	229	87	142	299	108	191	369	128	241	439	142	297	509	156	353	579	170	409
90	65	25	160	65	95	230	87	143	300	108	192	370	128	242	440	142	298	510	156	354	580	170	410
91	65	26	161	65	96	231	87	144	301	108	193	371	128	243	441	142	299	511	156	355	581	170	411
92	65	27	162	65	97	232	88	144	302	109	193	372	128	244	442	142	300	512	156	356	582	170	412
93	65	28	163	65	98	233	88	145	303	109	194	373	129	244	443	143	300	513	157	356	583	171	412
94	65	29	164	66	98	234	88	146	304	109	195	374	129	245	444	143	301	514	157	357	584	171	413
95	65	30	165	66	99	235	89	146	305	110	195	375	129	246	445	143	302	515	157	358	585	171	414
96	65	31	166	66	100	236	89	147	306	110	196	376	129	247	446	143	303	516	157	359	586	171	415
97	65	32	167	67	100	237	89	148	307	110	197	377	129	248	447	143	304	517	157	360	587	171	416
98	65	33	168	67	101	238	89	149	308	110	198	378	130	248	448	144	304	518	158	360	588	172	416
99	65	34	169	68	101	239	90	149	309	111	198	379	130	249	449	144	305	519	158	361	589	172	417
100	65	35	170	68	102	240	90	150	310	111	199	380	130	250	450	144	306	520	158	362	590	172	418
101	65	36	171	68	103	241	90	151	311	111	200	381	130	251	451	144	307	521	158	363	591	172	419
102	65	37	172	69	103	242	91	151	312	112	200	382	130	252	452	144	308	522	158	364	592	172	420
103	65	38	173	69	104	243	91	152	313	112	201	383	131	252	453	145	308	523	159	364	593	173	420
104	65	39	174	70	104	244	91	153	314	112	202	384	131	253	454	145	309	524	159	365	594	173	421
105	65	40	175	70	105	245	92	153	315	113	202	385	131	254	455	145	310	525	159	366	595	173	422
106	65	41	176	70	106	246	92	154	316	113	203	386	131	255	456	145	311	526	159	367	596	173	423
107	65	42	177	71	106	247	92	155	317	113	204	387	131	256	457	145	312	527	159	368	597	173	424
108	65	43	178	71	107	248	92	156	318	113	205	388	132	256	458	146	312	528	160	368	598	174	424
109	65	44	179	72	107	249	93	156	319	114	205	389	132	257	459	146	313	529	160	369	599	174	425
110	65	45	180	72	108	250	93	157	320	114	206	390	132	258	460	146	314	530	160	370	600	174	426
111	65	46	181	72	109	251	93	158	321	114	207	391	132	259	461	146	315	531	160	371	601	174	427
112	65	47	182	73	109	252	94	158	322	115	207	392	132	260	462	146	316	532	160	372	602	174	428
113	65	48	183	73	110	253	94	159	323	115	208	393	133	260	463	147	316	533	161	372	603	175	428
114	65	49	184	73	111	254	94	160	324	115	209	394	133	261	464	147	317	534	161	373	604	175	429
115	65	50	185	74	111	255	95	160	325	116	209	395	133	262	465	147	318	535	161	374	605	175	430
116	65	51	186	74	112	256	95	161	326	116	210	396	133	263	466	147	319	536	161	375	606	175	431
117	65	52	187	74	113	257	95	162	327	116	211	397	133	264	467	147	320	537	161	376	607	175	432
118	65	53	188	74	114	258	95	163	328	116	212	398	134	264	468	148	320	538	162	376	608	176	432
119	65	54	189	75	114	259	96	163	329	117	212	399	134	265	469	148	321	539	162	377	609	176	433
120	65	55	190	75	115	260	96	164	330	117	213	400	134	266	470	148	322	540	162	378	610	176	434
121	65	56	191	75	116	261	96	165	331	117	214	401	134	267	471	148	323	541	162	379	611	176	435
122	65	57	192	76	116	262	97	165	332	118	214	402	134	268	472	148	324	542	162	380	612	176	436
123	65	58	193	76	117	263	97	166	333	118	215	403	135	268	473	149	324	543	163	380	613	177	436
124	65	59	194	76	118	264	97	167	334	118	216	404	135	269	474	149	325	544	163	381	614	177	437
125	65	60	195	77	118	265	98	167															

給与所得金額表(B)

※家計支持者2名のうち、年間収入金額が少ない方に使用

(単位:万円)

収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額	収入 金額	控除額	所得 金額
623	179	444	671	187	484	719	192	527	767	197	570	815	202	613	863	206	657	911	211	700	959	216	743
624	179	445	672	187	485	720	192	528	768	197	571	816	202	614	864	206	658	912	211	701	960	216	744
625	179	446	673	187	486	721	192	529	769	197	572	817	202	615	865	207	658	913	211	702	961	216	745
626	179	447	674	187	487	722	192	530	770	197	573	818	202	616	866	207	659	914	211	703	962	216	746
627	179	448	675	188	487	723	192	531	771	197	574	819	202	617	867	207	660	915	212	703	963	216	747
628	180	448	676	188	488	724	192	532	772	197	575	820	202	618	868	207	661	916	212	704	964	216	748
629	180	449	677	188	489	725	193	532	773	197	576	821	202	619	869	207	662	917	212	705	965	217	748
630	180	450	678	188	490	726	193	533	774	197	577	822	202	620	870	207	663	918	212	706	966	217	749
631	180	451	679	188	491	727	193	534	775	198	577	823	202	621	871	207	664	919	212	707	967	217	750
632	180	452	680	188	492	728	193	535	776	198	578	824	202	622	872	207	665	920	212	708	968	217	751
633	181	452	681	188	493	729	193	536	777	198	579	825	203	622	873	207	666	921	212	709	969	217	752
634	181	453	682	188	494	730	193	537	778	198	580	826	203	623	874	207	667	922	212	710	970	217	753
635	181	454	683	188	495	731	193	538	779	198	581	827	203	624	875	208	667	923	212	711	971	217	754
636	181	455	684	188	496	732	193	539	780	198	582	828	203	625	876	208	668	924	212	712	972	217	755
637	181	456	685	189	496	733	193	540	781	198	583	829	203	626	877	208	669	925	213	712	973	217	756
638	182	456	686	189	497	734	193	541	782	198	584	830	203	627	878	208	670	926	213	713	974	217	757
639	182	457	687	189	498	735	194	541	783	198	585	831	203	628	879	208	671	927	213	714	975	218	757
640	182	458	688	189	499	736	194	542	784	198	586	832	203	629	880	208	672	928	213	715	976	218	758
641	182	459	689	189	500	737	194	543	785	199	586	833	203	630	881	208	673	929	213	716	977	218	759
642	182	460	690	189	501	738	194	544	786	199	587	834	203	631	882	208	674	930	213	717	978	218	760
643	183	460	691	189	502	739	194	545	787	199	588	835	204	631	883	208	675	931	213	718	979	218	761
644	183	461	692	189	503	740	194	546	788	199	589	836	204	632	884	208	676	932	213	719	980	218	762
645	183	462	693	189	504	741	194	547	789	199	590	837	204	633	885	209	676	933	213	720	981	218	763
646	183	463	694	189	505	742	194	548	790	199	591	838	204	634	886	209	677	934	213	721	982	218	764
647	183	464	695	190	505	743	194	549	791	199	592	839	204	635	887	209	678	935	214	721	983	218	765
648	184	464	696	190	506	744	194	550	792	199	593	840	204	636	888	209	679	936	214	722	984	218	766
649	184	465	697	190	507	745	195	550	793	199	594	841	204	637	889	209	680	937	214	723	985	219	766
650	184	466	698	190	508	746	195	551	794	199	595	842	204	638	890	209	681	938	214	724	986	219	767
651	184	467	699	190	509	747	195	552	795	200	595	843	204	639	891	209	682	939	214	725	987	219	768
652	184	468	700	190	510	748	195	553	796	200	596	844	204	640	892	209	683	940	214	726	988	219	769
653	185	468	701	190	511	749	195	554	797	200	597	845	205	640	893	209	684	941	214	727	989	219	770
654	185	469	702	190	512	750	195	555	798	200	598	846	205	641	894	209	685	942	214	728	990	219	771
655	185	470	703	190	513	751	195	556	799	200	599	847	205	642	895	210	685	943	214	729	991	219	772
656	185	471	704	190	514	752	195	557	800	200	600	848	205	643	896	210	686	944	214	730	992	219	773
657	185	472	705	191	514	753	195	558	801	200	601	849	205	644	897	210	687	945	215	730	993	219	774
658	186	472	706	191	515	754	195	559	802	200	602	850	205	645	898	210	688	946	215	731	994	219	775
659	186	473	707	191	516	755	196	559	803	200	603	851	205	646	899	210	689	947	215	732	995	220	775
660	186	474	708	191	517	756	196	560	804	200	604	852	205	647	900	210	690	948	215	733	996	220	776
661	186	475	709	191	518	757	196	561	805	201	604	853	205	648	901	210	691	949	215	734	997	220	777
662	186	476	710	191	519	758	196	562	806	201	605	854	205	649	902	210	692	950	215	735	998	220	778
663	186	477	711	191	520	759	196	563	807	201	606	855	206	649	903	210	693	951	215	736	999	220	779
664	186	478	712	191	521	760	196	564	808	201	607	856	206	650	904	210	694	952	215	737	1000	220	780
665	187	478	713	191	522	761	196	565	809	201	608	857	206	651	905	211	694	953	215	738	収入金額1000万円を 超え1500万円以下の 場合の控除額は、 収入金額×0.05+170万円		
666	187	479	714	191	523	762	196	566	810	201	609	858	206	652	906	211	695	954	215	739			
667	187	480	715	192	523	763	196	567	811	201	610	859	206	653	907	211	696	955	216	739			
668	187	481	716	192	524	764	196	568	812	201	611	860	206	654	908	211	697	956	216	740			
669	187	482	717	192	525	765	197	568	813	201	612	861	206	655	909	211	698	957	216	741	収入金額が1500万円を 超える場合の控除額は、 245万円		
670	187	483	718	192	526	766	197	569	814	201	613	862	206	656	910	211	699	958	216	742			

＜日本学生支援機構 収入基準額表＞

(単位：万円)

世帯人数	第一種	第二種	併用
1	139	286	94
2	198	455	148
3	212	527	171
4	229	572	186
5	239	617	201
6	250	650	212
7	262	677	220
8人以上は1人増すごとに7人の収入基準額に右の金額を加算する	12	27	8

＜日本学生支援機構 就学者控除額表＞

(単位：万円)

区 分			控 除 額	
			自宅通学	自宅外通学
小 学 校			31	
中 学 校			46	
高 等 学 校		国・公立	39	69
		私立	88	118
高等専門学校	国・公立	1～3 年次	39	69
		4・5 年次	43	72
	私立	1～3 年次	88	118
		4・5 年次	87	116
大 学 ・ 大 学 院		国・公立	74	121
		私立	133	180
専 修 学 校	高等課程	国・公立	39	69
		私立	88	118
	専門課程	国・公立	36	81
		私立	102	147

＜日本学生支援機構 本人控除額＞

自 宅 通 学 ： 控除額 37 万円 + 授業料年額

自 宅 外 通 学 ： 控除額 84 万円 + 授業料年額

＜授業料年額一覧＞

所 属		入 学 年 度				
		2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度
学部	経・文・法	83万円	83万円	80万円	80万円	80万円
	理工	106万円	106万円	104万円	104万円	104万円
大学院	文系（博士前期）	52万円	52万円	52万円		
	文系（博士後期）	44万円	44万円	44万円	44万円	
	理工（博士前期）	75万円	75万円	75万円		
	理工（博士後期）	61万円	61万円	61万円	61万円	

< 奨学金応募・採用状況（2020年度）> ※延べ人数

< 定期採用 >	応募者数	採用者数
成蹊大学給付奨学金（1年次生）	77	45
成蹊大学給付奨学金（2年次生以上）	142	72
成蹊大学地方出身学生支援奨学金（2年次生以上）	52	30
吉祥寺ブリリアント奨学金（地方出身学生予約型奨学金）	68	11
岡野奨学金	46	1
関育英奨学金	0	0
成蹊会育英奨学金（貸与）※学部・大学院含む	5	5
成蹊会育英奨学金（給付）※学部・大学院含む	17	10
日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免（1年次生・1次採用）	36	24
日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免（2年次生以上・1次採用） ※在学予約採用（2020年度限定）含む	271	172
日本学生支援機構奨学金 第一種（1年次生・1次採用）	57	36
日本学生支援機構奨学金 第二種（1年次生・1次採用）	70	54
日本学生支援機構奨学金 第一種（2年次生以上・1次採用）	21	8
日本学生支援機構奨学金 第二種（2年次生以上・1次採用）	38	31
日本学生支援機構奨学金 大学院 第一種（1次採用）	20	19
日本学生支援機構奨学金 大学院 第二種（1次採用）	3	3
日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免（1年次生・2次採用）	15	6
日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免（2年次生以上・2次採用）	45	21
日本学生支援機構奨学金 第二種（1年次生・2次採用）	10	10
日本学生支援機構奨学金 第二種（2年次生以上・2次採用）	4	3
日本学生支援機構奨学金 大学院 第二種（2次採用）	1	1
日揮・実吉奨学会奨学金 ※学部・大学院含む	11	1
小田急財団奨学金	15	1
三菱UFJ信託奨学財団奨学金	4	2
中村積善会奨学金（給付）	37	1
中村積善会奨学金（給付併用型貸与）	4	1
エフテック奨学財団奨学金	33	0
OBC和田財団奨学金	2	1
オーディオテクニカ奨学会奨学金	募集なし	
< 緊急・応急採用（貸与）、家計急変採用（給付）、その他 >		
日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免家計急変採用	19	12
日本学生支援機構奨学金 第一種 緊急採用	3	3
日本学生支援機構奨学金 第二種 応急採用	7	6
日本学生支援機構緊急特別無利子貸与型奨学金（第二種）※2020年度限定		
成蹊大学給付奨学金（緊急給付）※学部生	56	45
成蹊大学給付奨学金（緊急給付）※大学院生	2	1

< 日本学生支援機構奨学金の採用状況 > ※延べ人数

	予約	一次	二次	家計急変	緊急	応急	計
給付 1年次生	82	24	6	2			114
給付 2年次生以上		172	21	8			201
貸与 第一種 1年次生	160	36	0		1		197
貸与 第一種 2年次生以上		8	0		2		10
貸与 第二種 1年次生	221	54	10			1	286
貸与 第二種 2年次生以上		31	3			4	38
貸与 大学院 第一種		19	0		0	0	19
貸与 大学院 第二種		3	1		0	0	4
計	463	347	41	10	3	5	869

< 奨 学 金 制 度 一 覧 表 >

名 称		種別	給付・貸与額		応 募 資 格		支 給 期 間	募 集 人 数	備 考
学 内	成蹊大学給付奨学金	給付	年額	300,000円	学部1～4年次生		1年間	137名	
	成蹊大学地方出身学生支援奨学金	給付	年額	450,000円	学部3年次生・4年次生		1年間	20名	
	岡野奨学金	給付	年額	90,000円	学部2年次生以上		1年間	9名	
	関育英奨学金	給付	年額	120,000円	電気・原子力関係専攻の学部生、大学院生		1年間	若干名	
	成蹊会育英奨学金（給付）	給付	月額	40,000円	学部2～4年次生、大学院博士前期1年次生		最短修業年限	10名	
	成蹊会育英奨学金（貸与）	貸与 (無利子)	月額	50,000円	学部2～4年次生、大学院博士前期1年次生		最短修業年限	15名	地方出身者に対し、生活支援 制度(月額3万円給付)あり
	清水建設奨学金	給付	年額	200,000円	全学部3・4年次生		1年間	28名	学部推薦
	成蹊大学社会人入学生奨学金	給付	年額	300,000円	全学部2～4年次生		1年間	12名	学部推薦
	成蹊大学入学試験特別奨学金	給付	年額	授業料の2分の1	S方式入試を受験する者		1年間	S方式合格者全員	学部推薦
	成蹊大学学業成績優秀者奨励奨学金	給付	年額	100,000円	全学部2～4年次生		1年間	104名	学部推薦
	成蹊大学大学院奨学金	給付	年額	納付金の2分の1額(A種) 納付金の4分の1額(B種)		A種は博士後期2年次生以上 B種は博士前期2年次生 (※長期履修者は下記参照)		最短修業年限	対象者 全員
日 本 学 生 支 援 機 構	日本学生支援機構給付奨学金	給付	月額	(自宅) 38,300円 ※第Ⅰ区分(住民税非課税世帯)の場合 (自宅外) 75,800円 ※第Ⅰ区分(住民税非課税世帯)の場合		学部生	最短修業年限	未定	家計急変採用もあり
	日本学生支援機構貸与奨学金 第一種 (大学)	貸与 (無利子)	月額	(自宅、自宅外問わず) 20,000円・30,000円・40,000円 (自宅)54,000円、(自宅外)50,000円・64,000円		学部生	最短修業年限	未定	緊急採用もあり
	日本学生支援機構貸与奨学金 第二種 (大学)	貸与 (有利子)	月額	20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・60,000円・70,000円・ 80,000円・90,000円・100,000円・110,000円・120,000円		学部生	最短修業年限	未定	応急採用もあり
	日本学生支援機構貸与奨学金 第一種 (大学院)	貸与 (無利子)	月額	(博士前期) 50,000円・88,000円 (博士後期) 80,000円・122,000円		大学院生	最短修業年限	未定	緊急採用もあり
	日本学生支援機構貸与奨学金 第二種 (大学院)	貸与 (有利子)	月額	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円		大学院生	最短修業年限	未定	応急採用もあり
財 団 他	日揮・実吉奨学会奨学金	給付	月額	25,000円	理工学部2年次以上 理工学研究科博士前期課程1年次		1年間	1名	
	小田急財団奨学金	給付	月額	20,000円	全学部3年次生		最短修業年限	1名	
	三菱UFJ信託奨学財団奨学金	給付	月額	35,000円	経済・法学部 2年次生		最短修業年限	2名	
	中村積善会奨学金（給付）	給付	月額	30,000円	全学部2年次生以上		最短修業年限	1名	
	野崎わかば会奨学金	給付	月額	30,000円	情報科学科2年次生・3年次生		最短修業年限	1名	
	OBC和田財団奨学金	給付	月額	40,000円	全学部2年次生		最大3年間	1名	
	中村積善会奨学金（給付併用型貸与）	貸与・給付	月額	80,000円 内、貸与：50,000円(無利子) 給付：30,000円		全学部2年次生以上		最短修業年限	1名

網掛けの奨学金は応募制ではありませんので応募はできません。

※ 長期履修者については博士前期3年次生以上で、給付年額は納付金の8分の1額(B種)とする。

証明書類貼付用紙（奨学金申込用）

学籍番号		氏 名	
------	--	-----	--

源泉徴収票、給与明細書等、各種証明書を貼付してください。

※A4版以上の書類は貼付せず、書類の上部に学籍番号・氏名を記入して提出してください。

この部分にのり付け

この部分にのり付け

奨 学 金 ガ イ ド 2021年度版

成 蹊 大 学 学 生 部

180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

＜奨学金提出書類チェック表＞

※1. 学部生で日本学生支援機構奨学金(貸与・給付)を希望する方は、別途レジュメを確認してください。

※2. 申請するにあたって下記の書類がそろっているか、再度確認してください。

※3. 提出書類の詳細については本書 P.17～20、26～29 を確認してください。

提 出 書 類		学部生	大学院生
① 奨学金申請書	※SEIKEI PORTAL で奨学金申請登録後にプリントアウトしたもの ※学部生で日本学生支援機構奨学金のみ申請する場合は不要		
② 収入に関する証明書	※学部生で日本学生支援機構奨学金のみ申請する場合は不要 ※大学院生が日本学生支援機構奨学金を申請する場合は本人収入の証明書が必要		
③ 特別控除に関する書類	※該当する者のみ		
④ 成績証明書	※大学院生のみ、コピーでも可		
⑤ 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書	※提出用と本人控の両方を提出 ※日本学生支援機構貸与奨学金申請者のみ	※1	
⑥ 給付奨学金確認書	※日本学生支援機構給付奨学金申請者のみ	※1	
⑦ 振込口座通帳のコピー	※本人口座以外は指定不可		
⑧ スカラネット入力下書き用紙(本書およびコピー)	※日本学生支援機構奨学金(貸与・給付)申請者のみ ※大学院生は貸与のみ対象	※1	
⑨ 日本学生支援機構入学時特別増額貸与奨学金に関する書類	※日本学生支援機構貸与奨学金の入学時特別増額希望者のみ	※1	
⑩ 収入計算書	※大学院生で日本学生支援機構奨学金申請者のみ		
⑪ その他	成蹊会育英奨学金希望者:申請理由書 関育英奨学金希望者:指導教授の推薦所見		